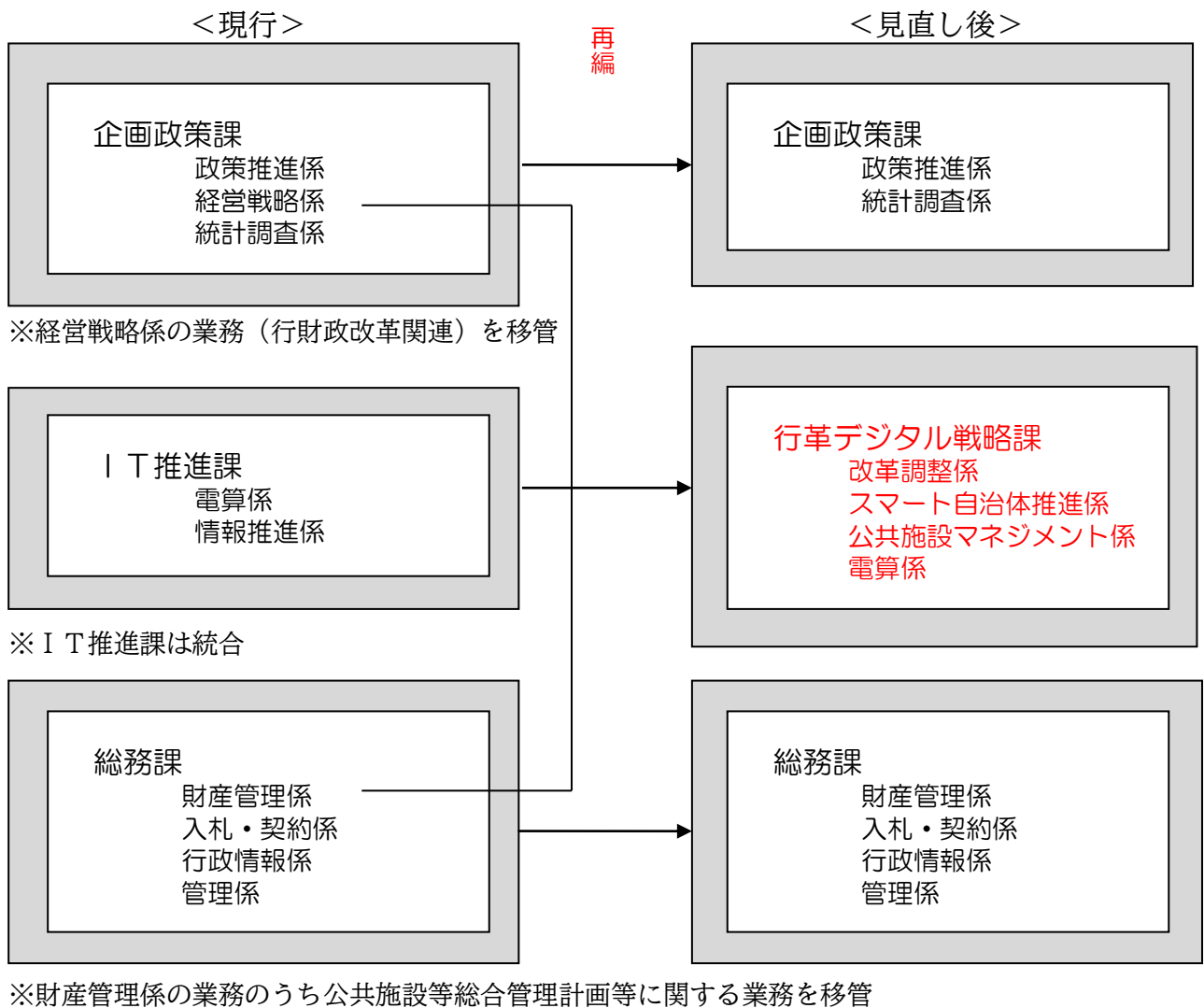


令和3年度行政組織機構の見直し

○「行革デジタル戦略課」を新設する。

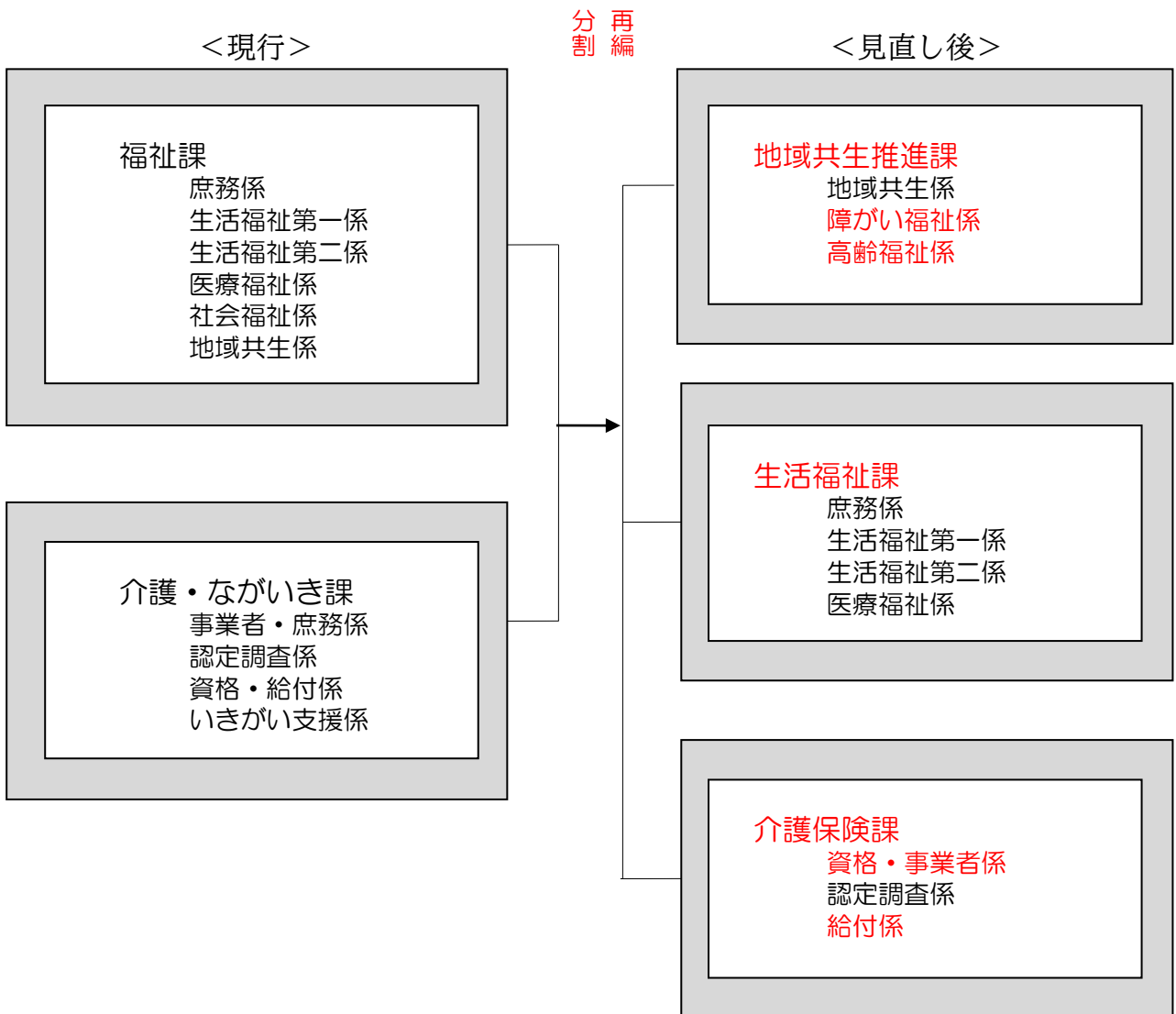
行財政改革の断行に向けた推進体制の更なる強化を図るため、企画政策課、総務課の一部業務及びIT推進課の業務を、新設する「企画部行革デジタル戦略課」へ集約し、スマート自治体の確立に向けた取組強化のほか、公共施設の縮減に向けたマネジメント業務等を行財政改革と一体的に推進する。



○「福祉課」「介護・ながいき課」を「地域共生推進課」「生活福祉課」「介護保険課」に分割・再編する。

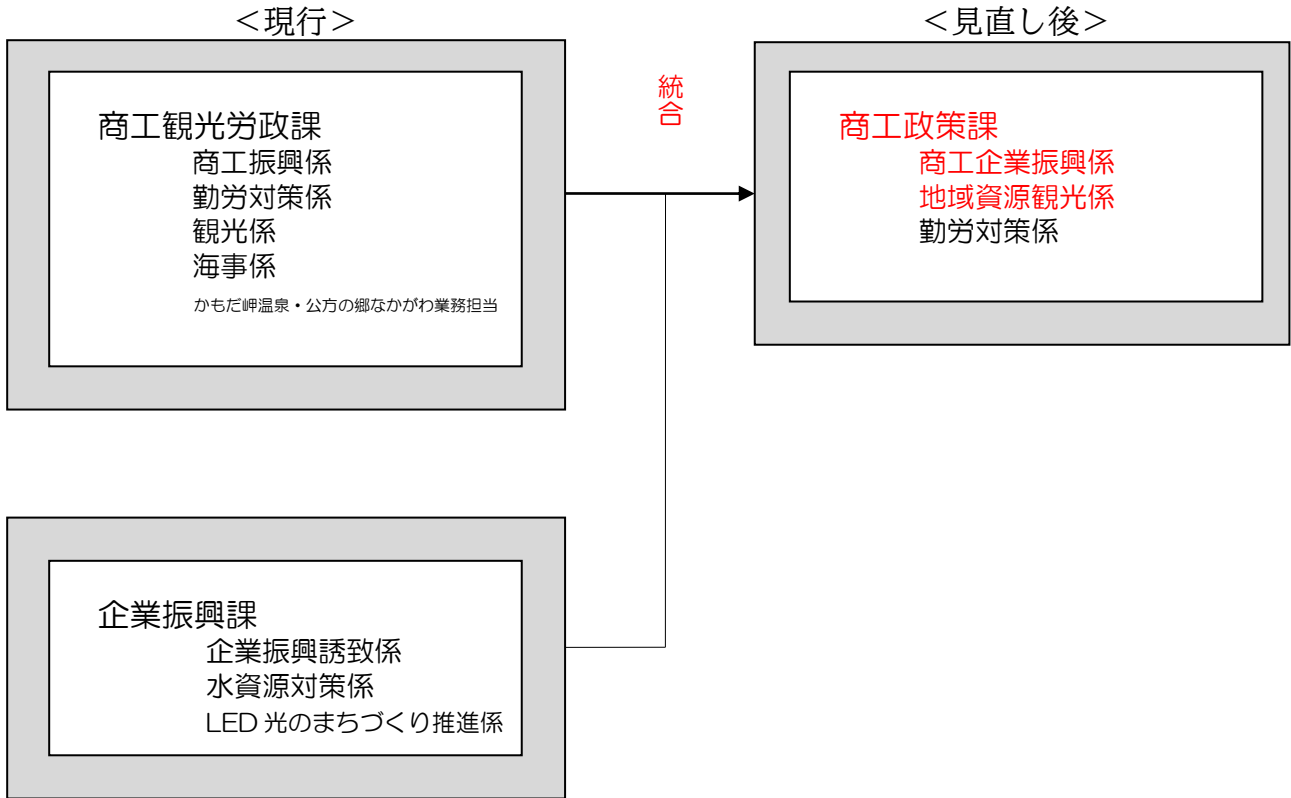
様々な課題を抱えた世帯及び人への対応並びに複合的な支援を必要とするケースなどに対して窓口を一本化し、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を構築するため地域共生推進課を設置する。

また、生活保護を担当する生活福祉課、介護保険全般を担当する介護保険課に分割再編する。



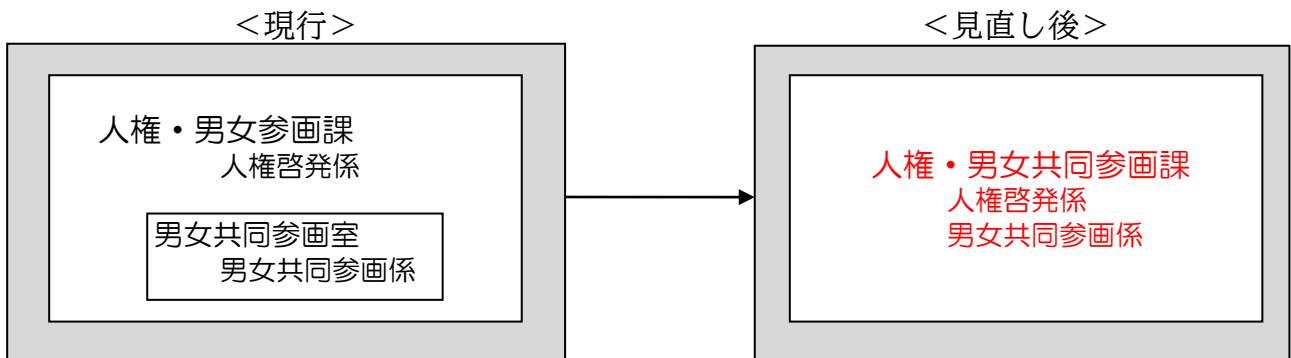
○「商工観光労政課」と「企業振興課」を統合し「商工政策課」とする。

『阿南市総合計画 2021▶2028 咲かせよう夢・未来計画 2028』の基本政策Ⅳ「地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり」の具体化に向け、各種産業政策への取組の強化及び商工振興事務、企業振興事務を一体的に行い、人材を有効的に活用し業務の効率化を図るとともに、豊かな地域資源を生かした観光・スポーツツーリズムのまちづくりを推進することを念頭に「観光係」を「地域資源観光係」に改める。



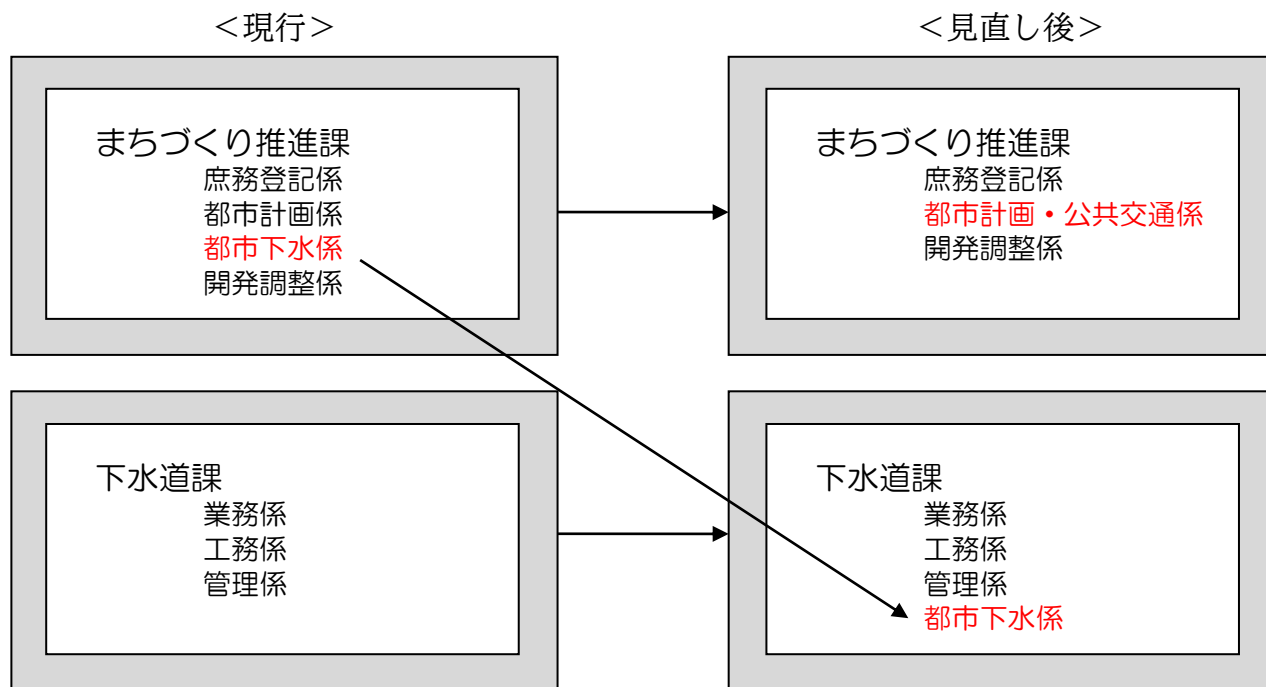
○「人権・男女参画課」内の「男女共同参画室」を廃止し、「人権・男女共同参画課」とする。

ダイバーシティ社会の実現や男女共同参画を推進するリーダーの育成と女性のエンパワーメント促進に努めるため、「人権・男女参画課」を「人権・男女共同参画課」に改め、併せて「男女共同参画室」を廃止し、市民一人ひとりが、お互いの人権と多様性を尊重し認め合う、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進する。



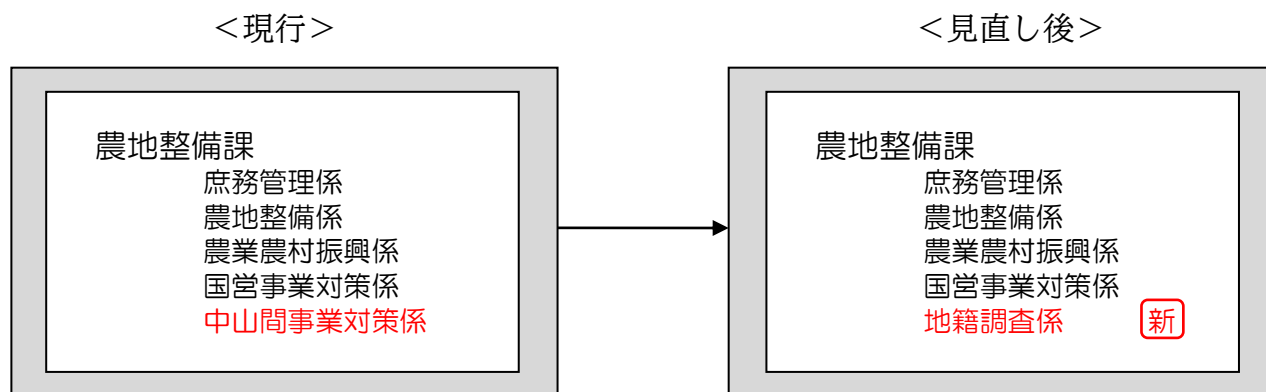
○まちづくり推進課の「都市計画係」を「都市計画・公共交通係」に名称変更し、下水道課に「都市下水係」を新設する。

持続可能な公共交通ネットワークの形成と公共交通を軸とした集約型の土地利用の規制や誘導を一体的に推進するため、ふるさと未来課所管の「地域公共交通に関すること」をまちづくり推進課に移管し、「都市計画係」を「都市計画・公共交通係」に名称変更する。また、公共下水道に関する公共工事が減少する中で、技術吏員の技術力向上を図るため、まちづくり推進課の「都市下水係」を下水道課に移管し、下水道法に基づく「公共下水道」と「都市下水路」等を「下水道課」が一体的に所管する。



○農地整備課に「地籍調査係」を新設する。

地籍調査については、災害からの早期復興及び高規格道路等の整備促進に関連して必要性が増し、計画的な実施が求められていることから、農地整備課に「地籍調査係」を新設し、実施に向けた取組を進める。また、「中山間事業対策係」は廃止し、所管する事務は課内の他の係に移管する。



○那賀川・羽ノ浦両支所を市民生活課の所管とし、「地域振興係」を廃止する。

支所体制の見直し

